

水谷 規男

高等司法研究科・教授

【研究】

発表した成果は判例評釈等の小品にとどまったが、今年度から3年間の予定で被害者保護制度の運用について科学研究費(基盤研究C)を獲得し、調査研究を開始した。

また、同期間で再審に関する共同研究(科学研究費基盤研究B)もスタートし、いずれにテーマについても、弁護士に対する聞き取り調査等を実施した。

【教育】

昨年度と同様、刑事訴訟法応用、少年法及び模擬裁判刑事の一部を高等司法研究科において担当した。法学部においては犯罪者処遇法を、全学共通教育機構では基礎セミナー(「裁判員裁判を考える」)を開講した。いずれの授業でも双方向・対話型の授業を心掛け、学生の自発的学習を促す工夫をした。

【管理運営】

研究科内においては副研究科長(学務担当)を務め、研究科の運営に関与した。全学においては、前年度に主査として取りまとめた学部新入学生向けの新規授業「学問の扉」の実施に向けたWGIに参加し、全学のFDセミナーで「学問の扉」の意義等について発表するなど、平成31年度実施予定のカリキュラム改革の準備に携わった。

【社会貢献】

日本刑法学会及び比較法学会の理事を務めた。また、2017年11月から日本学術会議の連携会員を務めている。